

腐敗行為防止の基本方針

ビジネスにおける腐敗行為は、正当な商取引を阻害するだけでなく、反社会的勢力の資金源になるなどの弊害も予測され、昨今、世界各国において規制が強化されております。

当社では、これら腐敗行為防止に対する取組みの強化を目的として、2022年2月16日、「腐敗行為防止基本方針」を制定致しました。当社は、本ポリシーにおいて、腐敗行為に対しては「如何なる違反も許さない姿勢」で臨むことを宣言し、腐敗防止の徹底を図っています。

1. 当社で業務に従事するすべての者は、お客様やお取引先様、公務員に対し、国内外、直接、間接を問わず、腐敗行為となる贈答・接待等を行いません。
また、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（FCPA）、英国の贈収賄禁止法、および各国における腐敗行為防止に関する規制を遵守することを宣言いたします。
2. 当社は、お客様やお取引先様、公務員に対し、直接、間接を問わず、不正な利益の供与、申し出、約束はいたしません。また賄賂の受領も含め、当社はこれに応じません。
3. 当社は、お客様やお取引先様、公務員との間で、社内基準や法令を超えた贈答・接待等に応じません。
4. 当社は腐敗行為防止の徹底のため、定期的にコンプライアンス遵守に向けた従業員教育や周知、ポリシーの見直しを実施します。

制定：2022年2月16日

株式会社ソフネット

代表取締役社長 田中 宏明